

コメ勉通信 Vol.14

(2019年12月10日発行)



11月28日(木)に第14回コメダde勉強会&相談会を左記のとおり開催しましたのでご報告いたします。



場所はコメダ珈琲店の阪南店さん。「融資と借金」というテーマで、2時間のセミナーを開催しました。



経営者から専業主婦の方まで、多種多様な13名の方にご受講いただきました。ありがとうございました。



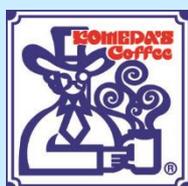
個人的なお金の貸し借りから、家庭に必要な住宅ローンや奨学金まで、詳しくお話しいたしました。



勉強会が終わった後は、相談会ということで、皆さんからの質問に答える時間といたしました。というより楽しくお喋りさせていただきました!



コメダ珈琲店さん
からのお知らせ



次ページに
続きます。



前ページ
からの続き。

お知らせパート2



岸和田にある地域サロンのお招きで、終活セミナーをさせていただきました。質疑応答タイムでは遺言の質問が多かったです。



副所長の中村が主催する、トークショー型集客勉強会「Kūel」にゲストとして参加し、中村とのこの1年についてトークしました。



次回、第15回のコメダde勉強会&相談会は2月に開催いたします。テーマは「遺言 相続 2020 ～私たちの新しい民法」の予定です。阪南市商工会「まちゼミ」とのコラボ開催です。お楽しみに!!!

勉強会 & 相談会を終えて

先日、第14回「コメダde勉強会&相談会」が終了いたしました。

今回のテーマは、「融資と借金。～その他いろいろ～」ということで、13名の参加者さんに向けてお話ししました。「融資と借金」、どちらもお金を借りることですが、お金を借りることについて、どんなイメージがあるのでしょうか。

私は、以前は借金というと、とても悪いことのように思っていました。

何か欲しくてもお金がないなら、それは今買ってはいけないのではないだろうか。

ある意味それはそれで正しいのですが、ある面では、そうでもないというのが、大人になった今の私の考えです。

それを買うだけのお金が貯まるのを待っていたら、いつまでも買えないものもありますし（不動産や大きな設備など）、ある程度のお金があってもそれを全部、それを買うためにつぎ込んでしまったら、急な病気や事故など、いざというときに全然お金がなくて、もっと困ったことになってしまいます。

それを防ぐためには、「しっかり借りて、きちんと返す」という借金も必要だなと思うようになりました。

もっと身近な例を考えると、クレジットカード払いもごくごく普通のことになってきました。

まだ私が大学生になったくらい（四半世紀ほど前）は、計画的にカードを使わないと支払ができなくなって大変なことになりますよ、的なイメージの方が大きかったですね。

カードで買い物をして、引き落とし日にまとめて代金が引き落とされるというシステム自体は、今も昔も変わっていないのですけれど、カードを使うことのハードルが今はとても低くなりました。

まずは、カードで払うと利用額に応じてポイントがたまりますので、そのポイントをためて特典に交換するということが目当てに、カード払いをする人も多いと思います。

そして、今はネットショッピング全盛の時代です。アマゾンや楽天、LOHACO、メルカリなどなど、「ネットで買ってカードで払う」というシステムをごくごく当たり前のようによくの人が利用するようになりました。

さらに、今年10月からのキャッシュレス決済ポイント還元制度がありますが、カード払いもキャッシュレス決済ですので、国もこのカード払いを推奨しているわけです。

昔、私がクレジットカードを所持しているというだけで、人から金遣いの荒い人だと思われて、たいそう憤慨した覚えがあるのですが、時代も変わったものです。

これだけ身近なところに、借金があるわけです。

勉強会のなかで、一番盛り上がったのは「奨学金」でした。

奨学金には貸与型と給付型があり、貸与型は「借金」です。

小学生のお子さんを持つママさんたちの参加も多かったので、やはり、子供の教育費用は気になりますよね。

どんな奨学金があるのか、どこに行けば情報がもらえるのか、いくらくらいもらえるのか……。

たくさんメモをしている姿が印象的でした。

「奨学金」なので、もらうには条件があり、細かくは奨学金ごとに違いがありますが、基本的には、①勉強したいけれど経済的に厳しい ②成績優秀 の2つです。

「成績優秀」ってどのくらい？？？と思うのですが、今回調べた中のある奨学金では、「5段階評価で平均4.3以上」というのがあり、これがなかなかの衝撃でした。

「5段階評価で平均4.3以上」とは、ほとんど5と4でないダメということです。相当な成績優秀者です。正直、私はこの奨学金をもらえる自信がありません。

参加の皆さんの中に複数人、奨学金をもらって勉強していたという方がいらしたので、そこに感嘆の声が上がっていました。

「借金返せなくなったらどうする？」というお話の中で、自己破産についてお話ししました。

自己破産制度は法律で決められた公的制度なので、借金から逃れて再スタートを切る方法を、国が準備しているといえます。それでも、自己破産することがいいのか悪いのか、正直よく分からないなと思うときはあります。

借金がなくなってめでたしめでたし、ではなく、メリットがあればデメリットもあるからです。

借金返せなくて申し訳ない、という精神的なものはもちろん、手続の中で、手元に残したい財産があったとしても、それは取り上げられてお金に換えられ、債権者に配当されてしまいます。

ブラックリストに載るので、カードが作れない、カードが使えない、各種ローンが組めないというのがあります。

それでも、借金はなくなり、戸籍謄本にも載りませんし、回りの誰にも気づかれることはまずありません。

「マイナスからの再スタート」というイメージです。

やはり自己破産というのは、「夜逃げをするよりは……」というときの最終手段だと思っています。

というわけで、なかなか外で話しあったり相談することの少ない、借金についていろいろお話ししてきました。

ご参加の皆様、ありがとうございました。

皆様のこれからの生活に役立てばいいなと思っています。

コメダ珈琲店さんも、これだけの喫茶店を作るに当たって、オーナーさんは相当な額の融資を受けたんだろうなと思いました。日本全国で大人気のコメダさんでも、オーナーさんは思いきって融資を受け、厳しい経営判断の繰り返しなんだろう、と思いを馳せておりました。

コメダ珈琲店阪南店の皆さま、本当にありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

そして、中村道彦副所長、今回もチラシ作製、告知、広報、レジュメチェックなどのサポートありがとうございました。

このテーマを設定された時、何をどう話そうか？ 皆さん興味を持ってくれるのか？ と不安ばかりでしたが、こうして盛況に終わることができましたのは、何といたっても副所長のおかげです。

そして、事務所統合1周年を迎え、同じ事務所の行政書士ですが別々の場所で仕事をし、それぞれに力を発揮する、というやり方がしっかりなじんできましたね。

これからも事務所を盛り上げていきましょう。

そして、お金を借りなくて済む経営を、副所長、よろしく願いいたします！

行政書士 澤田 郁



事務局からのお知らせ



「コメ勉が訊く! 聴く! 効く!」
(通称: コメきく) は現在
第5号まで発行しています。
無料でPDFファイルまたは
印刷してお配りしています。
お申込みは澤田事務所まで。



Vol. 05

コメ勉が訊く! 聴く! 効く!

私の原点「阪南市まちゼミ」について、
商工会さんとまちゼミ仲間を取材しました。



【平成29年6月1日取材】
【写真】 阪南市商工会館
【本文】 「コメダ勉強会&相談会」主催の行政書士、澤田郁です。行政書士になって4年弱が経ちますが、開業当初は、知識も足りず、営業する術も知らず、何もしない日々が続きました。そんな時に目にしたのが、阪南市商工会さん主催の、「傑する! まちの発展ゼミナール」(通称: まちゼミ)のチラシです。これに、これに参加すれば、私のこと、阪南市の人たちに加わって貰えるはず。絶対に参加しよう! と思って、その商工会さんにお電話。お電話で「まちゼミ」の開催を全て知りました。今日は、その阪南市商工会さんと、「まちゼミ」仲間の皆様と、取材してまいりました。ぜひお読みいただき、商工会さんとはこういうところなのか、また、それぞれのお店の良さを知っていただければと思います。

レジュメはYouTube
にアップしています。
「第14回コメダ勉強会」
でご検索・ご閲覧を。



わたくし副所長の中村
も、講義・講演の機会
を多く頂き、また、様
々なイベントも主催い
たしまして、人前でお
話しさせていただきました。
ありがとうございます。



編集後記

この10月をもちまして、事務所承継ならびに事務所統合1周年を迎えることができました。いろいろなことがあった1年間ですが、澤田とのコンビ歴は5年以上にのぼり、互いのことをよく知っていましたので、なんとか「最初の1年」を乗り越えることができました。ご助力ならびにご支援いただきました皆さま、本当に本当にありがとうございました!
コメ勉プロデューサー
はた・さわだ行政書士事務所
副所長 行政書士 中村道彦



コメダde勉強会&相談会事務局 (はた・さわだ行政書士事務所)
大阪府岸和田市別所町3丁目10番4号 TEL : 072-423-8222
メール : info@gyosei-kaoru.com FAX : 072-423-8236
サイト : http://gyosei-kaoru.com 「澤田かおる行政書士」で検索を

